

国土強靭化(ナショナル・レジリエンス(防災・減災)) 推進に向けた当面の対応について

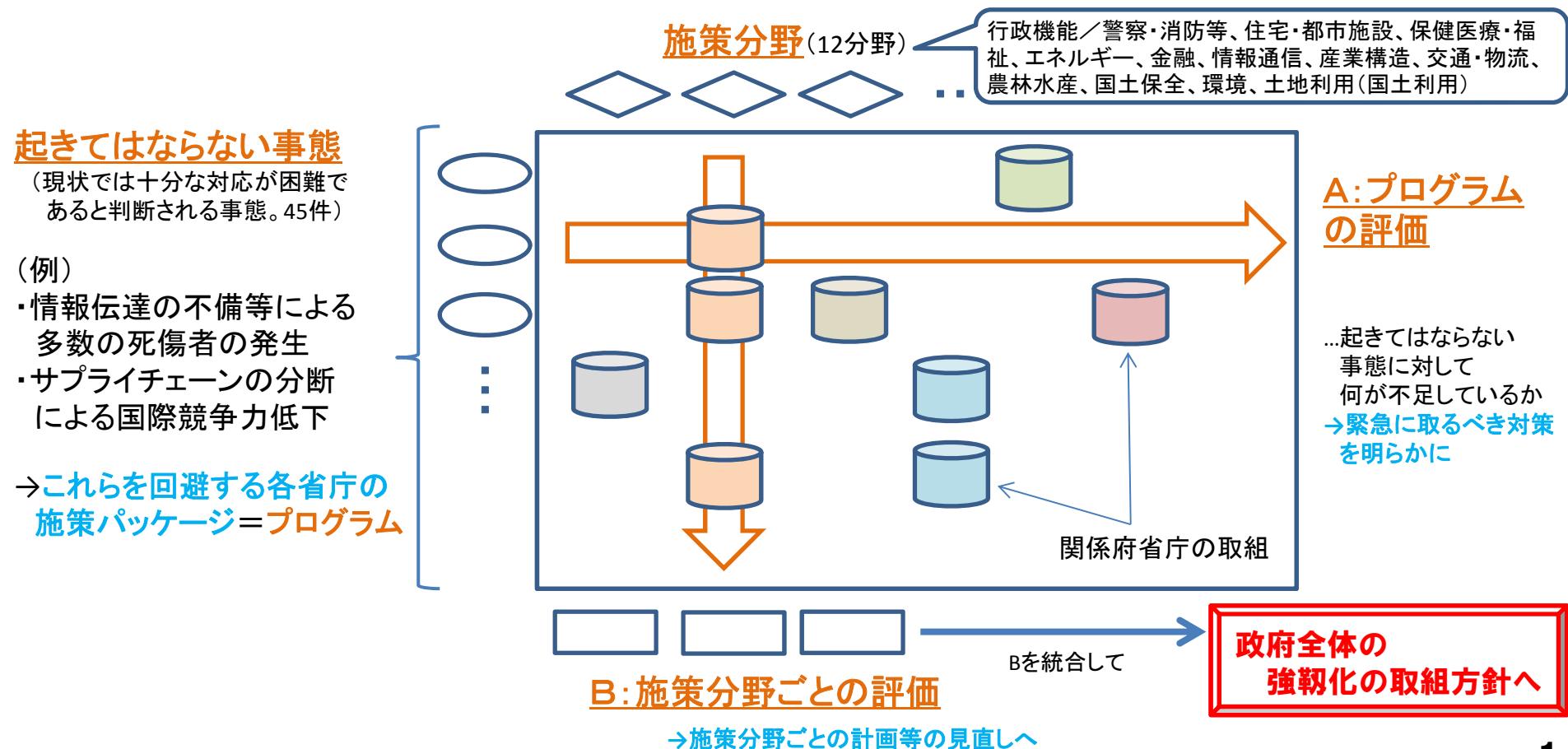
平成25年5月28日
古屋臨時議員提出資料

「自然災害等に対する脆弱性評価」について

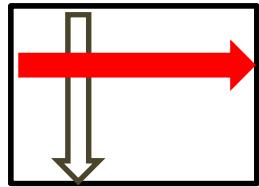
4月中旬から1か月で関係府省庁と作業。地方公共団体、経済団体等からも意見聴取

＜各省庁が実施している施策をダブルチェック＞

- 「起きてはならない事態」を踏まえたチェック ⇒ 施策の偏り、各省間連携
- 平時の政策の見直しにつなげる ⇒ 「国土強靭化」(レジリエンス)概念を各種政策へ反映
⇒ 他の計画（国土形成計画、防災基本計画、環境基本計画、社会資本整備重点計画等）の指針



「プログラムの評価」と対応(1)



○「プログラムの評価」一括粹一

起きてはならない事態：情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

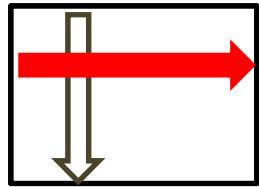
行政機能/警察・消防等		住宅・都市施設	保健医療・福祉	エネルギー	金融	情報通信	産業構造	交通・物流	農林水産	国土保全	環境	土地利用(国土利用)	
行政機能分野	警察・消防等分野												
<ul style="list-style-type: none"> ○GPS波浪計の衛星回線による回線二重化 ○交通情報収集・提供装置の整備 ○住民に対する災害情報の迅速かつ確実な伝達 ○地域における防災基盤等の整備 ○エネルギー・産業基盤の災害対応力の強化等 	<ul style="list-style-type: none"> ○広域交通システムのバックアップの整備 					<ul style="list-style-type: none"> ○電気通信設備の損壊又は故障等に係る技術基準への適合性を維持するための自己確認制度 ○電気通信設備の耐災害性の強化に向けた研究開発 ○電気通信ネットワークの強靭化に対する補助事業 ○通信衛星の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ○民間における個々・連携での事業継続計画の策定支援及び事業継続マネジメント普及推進 ○道路の防災・震災対策(通行規制情報の提供)等 ○企業等組織のBCP連携・エネルギー管理を組織単独型から組織連携型へと転換し、継続的に機能するようモデル事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○津波避難対策の実施 ○GPS波浪計の衛星回線による回線二重化 ○専門技術者により構成される農業農村災害緊急派遣隊の派遣手順や資機材等の整備、発災時の対応 ○「山地災害対策緊急展開チーム」等の派遣による発災時の対応等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ため池決壩や山地災害等のハザードマップ等の作成・周知、避難路、避難施設整備 ○専門技術者により構成される農業農村災害緊急派遣隊の派遣手順や資機材等の整備、発災時の対応 ○「山地災害対策緊急展開チーム」等の派遣による発災時の対応等 	<ul style="list-style-type: none"> ○地下水等総合観測施設の整備による、南海トラフ巨大地震の短期予測システムの構築 ○気象庁の津波予報等への貢献を目的としたGPS情報提供システムの開発・構築 ○迅速な避難のための河川情報・津波の避難情報の提供 ○ハザードマップ等の作成支援等の減災対策等 			

「起きてはならない事態」を回避するという観点からの、現在取り組んでいる施策の評価

- Jアラートの自動起動機や交通情報収集・提供装置等の整備、住民への適切な災害情報の提供、ハザードマップ等の作成等の減災対策等が進められているが、取り組み主体となる地方公共団体の財政状況等により一部で計画的に進捗していないこと、南海トラフの巨大地震等の広域的かつ大規模の災害が発生した場合には十分に対応できない恐れがある等の課題がある。
- 警察が収集する交通情報を補完する**民間プローブ情報の活用とそれでも把握できない場合の対応が課題。**
- 情報提供に必要な電力その他の主要インフラの機能が喪失した場合の対応が課題である。
- 情報伝達の課題については、関係者が多岐にわたることから、情報を発信する官だけでなく**情報の受け手であるとともに提供元である民間も含めた幅広い観点からの検討が必要である。**



「プログラムの評価」と対応(2)



○「プログラムの評価」一括粹一

起きてはならない事態：海上・臨海部の広域複合災害の発生

行政機能/警察・消防等		住宅・都市施設	保健医療・福祉	エネルギー	金融	情報通信	産業構造	交通・物流	農林水産	国土保全	環境	土地利用(国土利用)		
行政機能分野	警察・消防等分野													
	<ul style="list-style-type: none"> ○警察災害派遣隊の設置 ○警察活動に必要な装備資機材の整備拡充 ○関係機関との災害対応訓練の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ○災害派遣医療チーム(DMAT)の養成 	<ul style="list-style-type: none"> ○製油所・油槽所の災害対応能力強化 ○石油コンビナート等の耐性総点検 ○電気設備の地震津波対応力強化及び復旧迅速化の推進 ○ガス工作物等に係る地震・津波対応力強化 ○港湾施設の液状化に関する技術支援・技術開発等 			<ul style="list-style-type: none"> ○製鉄所、化学工場等の耐性総点検 ○高压ガス保安法に基づく耐震基準の設定 ○港湾施設の液状化対策に関する技術支援・技術開発等 		<ul style="list-style-type: none"> ○港湾施設の液状化対策に関する技術支援・技術開発等 	<ul style="list-style-type: none"> ○海岸防災林の整備、漁港施設の耐震化等 	<ul style="list-style-type: none"> ○農山漁村における防災・減災対策(海岸防災林の整備、海岸保全施設及び漁港施設等の耐震化等) ○海岸保全施設等の被害防止・軽減のための対策等 		<ul style="list-style-type: none"> ○多様な樹種からなる海岸防災林の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○海岸防災林の整備

「起きてはならない事態」を回避するという観点からの、現在取り組んでいる施策の評価

○製油所・油槽所の災害対応能力強化、海岸防災施設の整備、港湾施設の液状化対策等の取り組みが進められているが、海上・臨海部における具体的な複合災害を念頭においていた**分野横断的な取り組み、関係省庁・自治体等が連携した取り組みは必ずしも十分ではないため、幅広い観点から連携して検討することが必要である。**



脆弱性評価(プログラム)の結果／重点化・優先順位の考え方

【プログラムの評価】

- ・特に関係の深い施策分野の施策「以外」の対応(特にソフト対策)が希薄
- ・**関係省庁間、国と地方、官民の連携が不十分**

→7月末を目途に各省庁でプログラムの今後の対応方針をとりまとめ、H26概算要求に反映

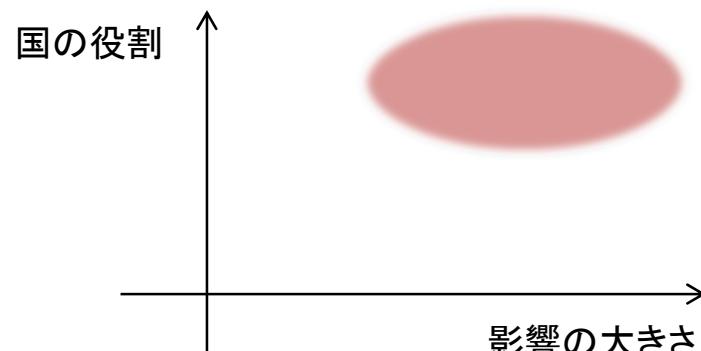
- ・関係省庁間、国と地方、官民の連携が特に必要なプログラム等については、懇談会にワーキング・グループを設置して検討
 - ・「電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止」回避
 - ・「サプライチェーン分断による国際競争力低下」回避
 - ・「太平洋ベルト地帯の幹線分断による東西交通機能停止」回避
 - ・「海上・臨海部の広域複合災害の発生」回避
 - ・「リスクコミュニケーションの推進」
- ・都道府県と引き続き意見交換を行い、地方の視点による対応方針を集約

【プログラムの重点化・優先順位づけ】

- プログラムの重点化・優先順位づけの考え方(右図)

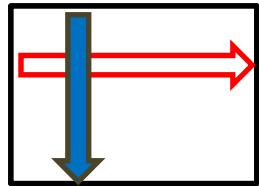
⇒今後、懇談会の意見を聞きつつ、
**国土強靭化担当大臣が、プログラムに係る
重点化・優先順位について具体的に判断**

※各省庁はそれを踏まえ、メリハリをつけた施策の検討を実施。



- 具体的な施策は、**ハード・ソフトの連携、官民の連携等を重視し、
プログラム目標達成のための必要性・有効性・効率性**で評価

「施策分野ごとの評価」と対応



○施策分野ごとの評価－抜粋－

(2)住宅・都市施設	(7)産業構造	(8)交通・物流	(9)農林水産	(12)土地利用 (国土利用)
○住宅の耐震化率は約8割に達しているが種々の課題により進捗には時間を要することが想定され、その間に被災した場合には被害が甚大となる。	○企業連携型BCPの施策に着手した段階。継続的な取り組み促進、改善が必要。	○地震、津波等による交通インフラの復旧の長期化により、道路、港湾、空港、流通業務施設の健全なサプライチェーンが維持できないおそれ。	○農山漁村の地域活動の停滞に伴う森林・農地等の多面的機能の低下が懸念。	○通常の施策では解決できない課題について土地利用(国土利用)の観点から 中長期的な検討(対応)が必要。

【施策分野ごとの評価】

- ・必要な施策は実施しているものの、効果があがるまでにタイムラグ。
- ・中長期的な対応が必要なもの、対応困難なものは検討自体が十分なされていない傾向。
→中長期的な政策・関連する計画等の見直しも含め各省庁で検討
8月末を日途に、施策分野別の政策課題等についての対応方針をとりまとめ

今秋以降、施策分野別の政策課題への対応を中心に、国土強靭化に関する施策の策定に係る基本的な指針になる「**国土強靭化政策大綱（仮称）**」を策定